

令和2年2月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時	令和2年3月10日(火)	開会	午前10時 1分
		閉会	午前11時41分
場所	第2委員会室		
出席委員	新井一徳委員長 小川真一郎副委員長 宮崎吾一委員、内沼博史委員、杉島理一郎委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、 八子朋弘委員、岡重夫委員、高木真理委員、深谷顕史委員、権守幸男委員、 秋山もえ委員		
欠席委員	なし		
説明者	[福祉部] 知久清志福祉部長、山崎達也地域包括ケア局長、細野正少子化対策局長、 西村朗福祉政策課長、和泉芳広社会福祉課長、縄田敬子地域包括ケア課長、 金子直史高齢者福祉課長、村瀬泰彦障害者福祉推進課長、 黛昭則障害者支援課長、渡辺千津子福祉監査課長、岸田京子少子政策課長、 岩崎寿美子こども安全課長 [県民生活部] 谷澤正行共助社会づくり課長 [保健医療部] 武井裕之医療整備課長、横田淳一健康長寿課長 [産業労働部] 由井秀明産業支援課副課長、佐々木卓シニア活躍推進課副課長、 吉野繁雄産業人材育成課副課長 [都市整備部] 関根昌己住宅課長 [警察本部] 山田正広生活安全総務課長、風上正樹交通総務課長		

会議に付した事件

高齢者への支援について

宮崎委員

- 1 アクティブシニアの社会参加支援について、アクティブシニアを県内全市町村から発掘していくことが必要だと思う。ボランティア養成講座などは、一か所で集約して行った方が通常は効率的だが、市町村の偏在のない取組についてはどのように考えるか。
- 2 今議会において、議員からケアラー支援条例案が提出された。高齢者の介護を行う家族の方も増えてくると考えられるが、「家族介護者支援員の養成」とはどのようなものか。
- 3 口腔ケアについて、歯科衛生士の訪問介護ステーション等の配置状況はどうか。

共助社会づくり課長

- 1 シニアボランティア養成講座について、今年度は所沢会場、熊谷会場、伊奈会場、春日部会場の4か所で開催し、合計147名が参加している。また、市町村への補助事業においても、今年度は10市町、日高市、吉川市、三芳町、宮代町、横瀬町、秩父市、入間市、富士見市、白岡市、杉戸町と、偏在なく実施している。今後も、シニアの地域社会活動の推進については偏在がないように取り組んでいきたい。

地域包括ケア課長

- 2 高齢者と同居している介護者の約7割が、悩みやストレスがあるとの調査結果がある。こうした悩みに対応するために、高齢者に関する総合相談窓口である地域包括支援センター職員の養成を行っている。具体的には、介護者の方へのアセスメント方法や他のセンターの先進的な取組事例を学ぶ研修を実施している。今年度は、浦和会場、熊谷会場、川越会場の3か所で実施し、261人の職員に参加いただいた。

健康長寿課長

- 3 口腔ケアについては、埼玉県歯科医師会と連携し、県内19の郡市歯科医師会に在宅歯科医療推進拠点を設置するとともに、地域の実情により11か所の支援窓口を設置し、県内で30か所の相談窓口を設置している。これらの相談窓口には、歯科医師や歯科衛生士を配置し、在宅歯科医療の相談を受けたり、受診調整を行ったりしている。また、入院中に口腔アセスメントを行い、口腔内のチェックや在宅又は入所に移行しても歯科治療が受けられる体制を整備している。

宮崎委員

- 1 シニアボランティア養成講座では147人が参加しているとのことだが、居住地に片寄りはないか。
- 2 本年度において、シニアボランティア養成講座は4か所の開催、市町村への補助事業は10市町ということだが、これは現状維持していくのか。

共助社会づくり課長

- 1 参加された方がどこから来ているかは、今資料を持ち合わせてないが、県内4か所に分けて実施することにより、参加しやすい環境を作っている。
- 2 市町村への補助事業について、来年度は6市町に対して実施する予定である。

宮崎委員

10市町が6市町に減ることについて、補助対象外となる4市町は目的を達したということか。

共助社会づくり課長

この事業は、1団体当たり300万円を上限に最大3年間補助をしており、減少したのは3年間の補助が終了したためである。6市町は、来年度が最終年度となっている。

八子委員

- 1 アクティブシニアの社会参加支援事業では、先駆的に取り組むとあるが、具体的にどのような取組が行われているのか。
- 2 介護人材の確保・定着の促進常勤労働者の勤続年数及び給与額について、介護職の給与額は残念ながら低位にとどまっている。国も処遇改善に取り組んでいるが、県として独自に処遇改善に取り組んでいく考えはないのか、又は実践していることはないか。
- 3 介護職の離職率は全国が15.4パーセントに対し、埼玉県は16.8パーセントであり、埼玉県が高い要因をどのように分析しているか。

共助社会づくり課長

- 1 各市町が実施する啓発セミナーや、例えば、日高市のボランティアネットワークやサポーターズクラブの運営、宮代町の地域活動応援講座に参加したメンバー同士や地域団体との交流会、横瀬町の男のオシャレ塾などに助成した。

高齢者福祉課長

- 2 基本的に県の考えとしては、介護職員の処遇は国で一元的に対応していただきたいということで、国に要望している。仮に職員1人につき1万円の処遇改善を県の財源で実施する場合は、100億円程度かかるので難しい。本県としては、例えば、介護ロボットの導入の支援や、施設のICT導入により、効率的に事務を行って介護職員が働きやすい職場を作っていくといった方面で力を入れていきたい。
- 3 首都圏は働き口となる事業所が多くあるので、有効求人倍率などを見ても転職しやすい状況にあり、地方と比べると介護事業所も多いということで、首都圏、大都市部は離職率が高くなっていると分析している。

八子委員

同じように処遇改善が必要とされる職種として保育士があり、保育士の処遇改善につながる施策を本県は行っている。介護職と保育士は一概には一緒に論じられないが、参考にできるものはないのか。

高齢者福祉課長

保育の場合は保育資格が決まっているが、介護の場合はどなたでもできる。それこそ、何万人もいることから、単純に保育で実施している処遇改善を介護でも実施するというのは、財源的にも非常に負担が大きくなる。委員の意見も踏まえて、これからも検討させていただきたいと思うが、そうした課題もある。

内沼委員

- 1 離職率について、全職種では全国が14.6パーセントで埼玉県が10.9パーセントと埼玉県の離職率が低く、なぜ介護職とは異なるのか。理由を分析しないと、埼玉県の介護職の離職率は下がらないと思う。この分析とどのような施策があるのか。
- 2 介護人材の確保・定着・イメージアップについて、「高齢者の就労支援」は、介護現場にも高齢者の方にその一翼を担っていただくという施策だと思うが、マッチングも含めてどのような効果が表れているのか。

高齢者福祉課長

- 1 明確な分析はできていないが、首都圏の方がどちらかというと地方より長く勤めるといふ安定というものがあると考えられる。この結果を受けて、定着というものが非常に大切と考えている。特に介護職員は、辞めた方の7割が3年以内で辞めている。3年目までの新規採用職員などを対象に合同で研修を行ったり、合同で交流会を開いたりしている。また、資格を取得するための支援も行っている。介護職員の働きやすい職場ということで、介護ロボットやICTの導入にも力を入れていきたい。
- 2 高齢者の就労支援事業は、高齢者の方に入門的研修を受けていただき、職場体験をしてマッチングする事業である。高齢者の方については、直接処遇というよりは、掃除やリネンの整理といった周辺業務を行っていただいている。昨年度は148人の高齢者の方に就職していただいた。

シニア活躍推進課副課長

- 2 県の就労支援施設であるセカンドキャリアセンターにおいても、介護補助の求人をたくさん頂いており、マッチングも進んでいる。また、シルバー人材センターにおいても、介護補助の業務などを開拓し、実際に会員が就業しているケースはたくさんある。

内沼委員

離職率について、よく把握していない、施策もそんなになくという印象を受けた。だから、埼玉県は離職率が高いのかもしれない。首都圏の有利性を生かして東京都に行っている人を埼玉県に呼び込む、看護師などの資格を持った方で、今職に就いていない方を介護の方に働きかけるような施策が必要だと思う。離職率を改善するためにしっかりとした施策をやっているのか心配になったが、それについて答弁を求める。

高齢者福祉課長

離職率については、今後しっかりと分析していきたい。以前介護職に就いていて働いていないという方も確かにいる。ただし、資格がなくても働けることから、膨大な人数となる。こうした方を掘り起こすために、本県の福祉人材センターで登録制度を行っており、1,000人近くが登録されている。こういった方を増やして、しっかりと人材を確保し、定着も図っていきたい。

深谷委員

- 1 介護のイメージアップの取組でどれだけ人材の確保に結び付いたのか、また、その効果をどのように認識しているのか。
- 2 認知症施策の推進において、認知症の人の介護を担っていただく方々のスキルアップの具体的な施策を教えてください。

高齢者福祉課長

- 1 介護の魅力PR隊については、約30名の方に大学・高校等に行きその魅力を伝えていただいている。昨年度は132回訪問して5,254人の方に対してPRを行った。これに基づいて、どのくらいの人材を確保できたかというのは、なかなか把握が難しいところだが、出張授業を受けた方へアンケートを取ったところ、「大切な仕事だとわかった」という方が約30パーセント、「新しく興味を持った」という方が42パーセント、「十分興味を持った」という方が25パーセントであった。全体で興味を持った方が約70パーセント近くおり、良い印象を持っていただいた。

地域包括ケア課長

- 2 認知症については、適切な介護をすることで、徘徊や暴言といった症状を抑えられるといったことがあり、介護に当たる特別養護老人ホームやグループホームの職員の方のスキルを上げることが非常に重要になっている。こうしたことから、本県では、認知症の方の介護に当たる施設職員向けの研修を実施している。例えば、認知症介護実践者研修、認知症介護のサービス事業所を開設する方のための研修、小規模多機能のサービスの計画を作る担当者のための研修、各施設の認知症の介護のスタッフの方のリーダーになる方の研修など8課程を実施している。平成30年度は合わせて875名に受講いただいている。

杉島委員

地域包括ケアシステムの構築については、地域の中でも課題がそれぞれであり、違いがある。そうした中、本県が行う事業は、育成、養成、派遣と押しなべた政策に見える。今、多くの取組をしている中で、何が埼玉県の一歩の課題でどこに注力していくのか。

地域包括ケア課長

地域包括ケアシステムは、地域の状況が異なる点が構築に向けて難しい点である。医療や介護などの公的サービスは、高齢者にとっては生活の一部である。高齢者が自分らしい暮らしを続けていくためには、公的なサービス以外での生活をどのように支えるかが非常に重要なことだと考えている。その中では、地域での支え合いなどの地域づくりに今後力を注いでいくところと考えている。実際に、介護が必要になっても少しサポートを受ければ今までと同じような暮らしができる人や、介護がなくても高齢になったことにより、出掛けることが難しくなったり、重い物を持てず荷物が持てなくなったりなどの人もいる。こうした日常生活をどのようにサポートするかについても注力していく必要があると考えている。そのためには、支え合いのある地域づくりや、企業などに高齢者の支援について協力いただく体制を作るなど、社会全体でサポートしていく体制の構築に力を入れていきたい。

杉島委員

どちらかという医療と介護の連携、ケアマネージャーや地域包括支援センターなどの課題が大きいと感じていたが、これからは生活支援に力を注いでいくということか。それとも、医療などはある程度クリアになっているということなのか。

地域包括ケア課長

医療や介護などの取組をしっかりと進めていくことはもちろんのこと、医療拠点の設

置などを進めてきた。安心に関する取組は今までと同様に取り組んでいく。しかしながら、公的なサービスを受けることは、高齢者の生活の一部である。後期高齢者や、85歳以上高齢者が2040年に向けて更に増えてくると考えると、生活の部分の支援が必要になると考えている。医療や介護の充実に合わせて生活支援についてもしっかりと取り組んでいく。

秋山委員

- 1 令和元年7月に実施された県政世論調査により、少なくとも70歳ぐらいまで働きたいと考える方が50.2パーセントいたとのことだが、同調査において働きたいと考える理由についても調査しているのか。もし、調査していないのなら、把握することの必要性についての見解を伺いたい。
- 2 認知症施策の推進における若年性認知症支援コーディネーターについて、県内ではどのくらいコーディネーターが配置されているのか。また、どのような活動をしているのか。
- 3 特別養護老人ホームの整備について説明があったが、県内における現在の待機者の状況はどうか。
- 4 高齢者施設、あるいは医療施設で新型コロナウイルスの感染防止対策における消毒液やマスクの支援について、何か困ったことや、配備できない状況などの情報をつかんでいるのか。

シニア活躍推進課副課長

- 1 県政世論調査において、働きたいと考える理由まで調査はしていない。ただ、シニアの方の経済状態というのは様々であり、収入面で働かざるを得ない方、若しくは、収入面よりもやりがいや生きがいを重視する方などもある。セカンドキャリアセンターの就職相談員に聞いたところ、収入面で働かざるを得ない方が2割から3割、生きがいなどを重視する方が7割から8割程度とのことである。

地域包括ケア課長

- 2 現在、若年性認知症支援コーディネーターは3名を配置している。北浦和に事務所を構え、そちらで3名が交代で勤務している。主には家族や本人、勤めている企業やケアマネージャーなど、関係者からの相談に応じている。また、若年性認知症の方の集まるオレンジカフェである「リンカフェ」を令和元年6月から毎週1回運営している。本人がスタッフとして運営に参加をされていて、社会参加の場になるような取組も進めている。若年性認知症の方が地域で集まる本人のつどいの立ち上げなどの支援もしている。相談件数については、昨年4月から本年1月までの合計で792件の相談を頂いている。医療資源や社会資源に関する相談や本人の生活に関する相談を多く受けている。

高齢者支援課長

- 3 平成31年4月時点の入所希望者については、全体で9,310人である。今まで減少傾向であったが、ここで609人増えている。そのうち、「今すぐ」又は「1年以内」の入所希望者が6,597人となっている。
- 4 現在施設に調査を行っているところであるが、県内の関係団体に確認したところ、3月中は全体として乗り切れるのではないかとということであるが、このままいくと4月以降については厳しいというような話を聞いている。

秋山委員

- 1 「リンカフェ」を利用している方はどのくらいいるのか。
- 2 今後は県としても、高齢者施設や医療施設にマスクや消毒液の支援等を行うのか。

地域包括ケア課長

- 1 「リンカフェ」には、これまで延べ303人に利用いただいている。

高齢者福祉課長

- 2 マスク等については、先般、保健医療部が国にマスクの関係で要望を行った。国でも、布マスクを2,000万枚用意するとのことである。本県では、どの程度備蓄があるのかは保健医療部の所管になるので、今後も調整しながら県内の施設で不足がないように、市町村とも連携して対応していく。

高木委員

- 1 ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークの普及について、ICTネットワークの普及割合はどうか。また、目標値はあるのか。
- 2 訪問介護事業所数は3か年減っているとの説明があったが、訪問介護が減っていて、通所介護が増えているということと関係があるのか。訪問介護が減っていることの背景についてどのように分析しているのか。
- 3 介護現場で活躍できる外国人の育成・環境整備について、住居費などを負担した場合に経費の一部を補助するとのことだが、現在、どのくらいの外国人介護人材を受け入れているのか。また、当該補助金はどのくらいの人数に対応できる予算を確保しているのか。

医療整備課長

- 1 ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークとは、医師会が作成したメディカルケアステーションのことであり、SNSのLINEのようなシステムである。利用者は、7,000人程度で様々な職種が利用している。更なる推進とは、システムを推進するのではなく、このシステムを活用して多職種連携を更に深めていくものである。システムは多職種連携を進めるための一つの手段であり、目的ではない。システムの利用者が何人という目標値は定めていない。

高齢者福祉課長

- 2 訪問介護事業所は介護保険施設などと比べても介護人材の確保が非常に厳しいという状況もあり、特に零細な施設が事業を休止しているという例はある。ただ、この件の大きな理由は、大手法人が小さい事業所を買収して統廃合を行ったというものである。
- 3 外国人介護人材の受入に関する補助金については、技能実習生と留学生を併せて100名分の予算を確保した。

社会福祉課長

- 3 外国人介護人材の受入について把握している人数としては、経済連携協定、いわゆるEPAでは56人、技能実習生については、認定計画上の人数ではあるが平成30年6月から令和元年12月までの間に366人である。

岡委員

- 1 地域包括ケアシステムの構築支援について、地域包括ケア総合支援チームが各市町村を支援しているが、各市町村で具体的に進めている取組には地域ケア会議がある。地域ケア会議を進めていくことは非常に大事だと感じているが、その具体的なケースや特異なケース、あるいは県で把握してほしいケースというものについて、県に情報が上がってくる仕組みになっているのか。
- 2 介護人材の確保・定着の促進について、介護人材確保・定着推進協議会が今年度の予算から作られた。関係機関、関係団体と連携をすることだが、どういう団体とどういう連携をするのか。

地域包括ケア課長

- 1 一つ一つのケースを県に上げる仕組みにはなっていない。本県では地域包括ケア総合支援チームが、全市町村を訪問し意見交換を進めている。そうした中で、事例を伺いながら情報収集し、良い取組は他の市町村に情報提供している。また、定期的に進捗度の調査をしており、良い取組がある場合は情報提供していく取組をしている。個別に地域ケア会議の支援を行っている市町村もあり、県職員やリハビリテーション専門職が直接地域ケア会議に参加し、良い事例などを収集して情報提供を行っている。

高齢者福祉課長

- 2 当該協議会は県、老人福祉施設協議会、介護老人保健施設協会、在宅の協議会、更には介護福祉士養成校の協議会、また、職能団体である介護福祉士会、経営者協会など12団体で協議を行っているところである。県全体で介護人材に取り組んでおり、来年度については介護人材確保の戦略を検討していきたい。戦略には、それぞれの主体の役割を明確化して、団体がどのような立場でどう介護人材の確保を行っていくかを盛り込みたいと考えている。参加団体と連携を深めて介護人材の確保に取り組んでいきたい。

岡委員

各市町村に県職員が訪問してそれぞれ事例を把握するというのは、マンパワー的に無理ではないか。それよりも県に情報が上がってくるような仕組みにしないといけないと考えるがどうか。

地域包括ケア課長

年度初めに必ず全市町村を訪問し、関係者の方と意見交換を行っている。ただ、全てを常に回るのは難しいため、定期的に行う進捗度調査を通じて、市町村から取組の情報を上げてもらっている。地域ケア会議では、それぞれ個別のケアプランについて意見を伺っているが、個別のケアプランはそれぞれの市町村での介護サービスの状況や地域のコミュニティの状況など様々な状況で違い、個別のケアプランに対する助言を他市町村に提供しても、参考になるかは難しいものと考えている。そのため、どのようなやり方が事業者のスキルを上げるか、自立支援を学ぶ機会にどうしていくかなど、取組の手法を把握して、効果的な手法について情報提供していくことが効果的と考える。今年度は、地域ケア会議のコーディネーターのためのマニュアルも作っている。マニュアルには、会議のポイントをまとめた会議録を作成し全事業所に配布する加須市の取組や全ての助言を体系的にまとめて年に1回関係者と共有する春日部市の取組などを事例として掲載している。こうしたマニュアルなども活用していい事例などを広めていく。

田村委員

- 1 医療・介護・看護の訪問サービスについて、緊急時に利用者の近くに駐車しているときに駐車違反で取り締まられてしまう。それが重なって訪問看護をしている看護師が辞めてしまうという例が結構あると聞いている。今は、緊急時に警察署に事前に連絡していればいように改善してもらったが、現場の署員が理解をしていない場合に取らまられてしまうということもまだあるようである。訪問看護の車両は把握できるので、許可制にして、訪問看護・訪問介護を守っていかねばいけないと思うがその対応について伺う。
- 2 訪問サービスでのことであるが、利用者の家族が喫煙をする、あるいは利用者が喫煙をするという場合に、嫌な思いをしながら介護や看護、医療をしなければならないことが発生していると聞いている。健康増進法が本年4月から完全施行されるので、このような状況も書面で確認させているらしいが、守られていない。在宅医療、在宅看護、在宅介護を推進していくのであれば、職場環境も守っていかねばならないと思うが、その状況把握と改善策について伺う。

地域包括ケア局長

- 1 この問題は非常に大きい問題と認識していて、コンビニエンスストアの駐車場を優先的に使用できないかなど働き掛けをしてはみたが、お客様の利用が優先ということではなかなか難しい状況だった。許可があれば駐車できるシステムがあり、許可手続を簡素合理化するという努力は警察本部でも行っていると思うが、違反の取締まりの部分について、車両を登録すればできるのかということについてはお答えできない。警察本部にも声掛けしながらどういった対応が取れるのかを検討したい。
- 2 喫煙の問題であるが、介護ハラスメントが非常に問題になっており、これと同種の問題と受け止めている。ハラスメントに関しては、実際に介護認定を受けた方に、市町村が書面で「このようなことはハラスメントになる」と提示するように努力しているところである。喫煙の部分についても問題意識を持って取り組んでいきたい。

交通総務課長

- 1 事前に申請を受けて駐車許可をする場合のほか、緊急時の場合には、電話による申請を受け、審査を実施の後許可を出している。制度の周知を図っていきたい。

田村委員

看護師と介護士は、緊急対応していても、駐車違反で取り締まられてしまう。1年くらい前より関係団体から要望しており、緊急時には警察署に電話をしてくれればよいという回答があったものの、現場の署員が把握していない。このことについて対処していかないと、看護師と介護士が辞めてしまう状況があるので、改善と状況把握をしていただきたいがどうか。

交通総務課長

駐車違反の取締りについては、交通指導課の所管となることから、本意見を引き継ぎ適切に対応していきたい。